




第66回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 トップンフォームズビル1階ホール
東京都港区東新橋一丁目7番3号

株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	2
議決権の行使方法のご案内	4
  	
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44
株主総会会場のご案内	
歩行デッキからのルート	50
地下通路からのルート	51



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7862/>



株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
 トップラン・フォームズ株式会社
 代表取締役社長 坂田 甲一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（6頁から16頁）をご参照くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいまして、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）記載の方法により、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区東新橋一丁目7番3号 トップランフォームズビル1階ホール
3. 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>(1) 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>(2) 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役12名選任の件</p>

4. 議決権の行使等について

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面的のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 重複行使の取り扱い
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. インターネット開示について

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
- なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場できませんので、ご注意ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・これに伴い、今年度はご出席の株主様にお配りしておりましたお土産のご用意は控えさせていただきます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。株主の皆様におかれましても、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。
- ・今後、株主総会当日までの状況変化とその対応に関して大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) においてお知らせいたします。

議決権の行使方法のご案内

議決権の行使方法は以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 **2020年6月26日（金）午前10時**

議決権行使書を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2020年6月25日（木）午後6時まで**に到着

インターネットによる行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において

各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年6月25日（木）午後6時まで**

詳細は次頁をご参照ください。



ご注意事項

- 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載されたデータを使用して、下記いずれかの方法により議決権行使サイトにログインし、各議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードを読み取り ログインする方法

- 1 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された『ログイン用QRコード』をスマートフォンで読み取ってください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、右の「ログインID・仮パスワードを入力しログインする方法」をご確認ください。

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。

ログインID・仮パスワードを 入力しログインする方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された『ログインID・仮パスワード』を入力してください。

続けて、株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、『仮パスワード』の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使について
ご不明の場合は、右記にお問い合わせください

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

第1号議案 剰余金処分の件

当社は企業価値の持続的な向上を目指し、事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業開拓のための成長戦略投資に重点的に利益を配分していくことを基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、連結配当性向を重要な指標のひとつとし、継続的かつ安定的な配当を基本としています。

以上の基本方針に基づき、剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

配当総額 1,387,455,413円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

ご参考 配当金の推移

		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期 (予定)
1株当たり配当金	中間	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭
	期末	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭
	年間	25円	25円	25円	25円	25円
連結配当性向		29.6%	47.2%	71.4%	77.8%	118.9%

1. 変更の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）第22号に有料職業紹介事業を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～21. (記載省略)</p> <p>22. 労働者派遣事業</p> <p>23. ～28. (記載省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～21. (現行どおり)</p> <p>22. 労働者派遣事業および<u>有料職業紹介事業</u></p> <p>23. ～28. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

当社の取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化とコーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため独立社外取締役2名の増員を含め、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当
1	新任	伊東 厚	顧問 会長
2	再任	坂田 甲一	代表取締役社長
3	再任	亀山 明	取締役副社長 社長補佐、最高情報責任者 中央研究所、品質管理本部、調達本部、製造統括本部、グローバル事業部担当
4	再任	岡田 康宏	専務取締役 営業統括本部長 兼 BPO統括本部担当
5	再任	福島啓太郎	常務取締役 財務本部長 兼 経営企画本部、総務本部担当
6	再任	添田 秀樹	常務取締役 企画販促統括本部長
7	再任	金子 眞吾	取締役
8	再任	社外 独立役員 ルディー和子	社外取締役（独立役員）
9	再任	社外 独立役員 天野 秀樹	社外取締役（独立役員）
10	新任	社外 独立役員 澁谷 裕以	
11	新任	社外 独立役員 小久江晴子	
12	新任	井上 英雄	執行役員 デジタルビジネス統括本部長

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 独立役員候補者

候補者
番号

1

いとう あつし
伊東 厚

新任

生年月日

1951年1月28日生

当社発行株式の所有数

一株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 凸版印刷(株)入社
2007年 6月 凸版印刷(株)取締役北海道事業部長
2011年 6月 凸版印刷(株)常務取締役東日本事業本部長
2015年 6月 凸版印刷(株)専務取締役東日本事業本部長
2018年 6月 凸版印刷(株)取締役専務執行役員東日本事業本部長
2019年 6月 凸版印刷(株)相談役(現任)
2020年 1月 当社顧問
2020年 4月 当社顧問 会長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

伊東厚氏は、凸版印刷株式会社において専務取締役として東日本事業本部長を務めるなど、豊富な業務経験と事業運営に関する幅広い知見を有しております。今後の当社の経営全般の監督と持続的成長をけん引していただけるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

さかた こういち
坂田 甲一

再任

生年月日

1956年11月25日生

当社発行株式の所有数

55,944株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 凸版印刷(株)入社
1999年 4月 凸版印刷(株)労政部長
2007年 4月 凸版印刷(株)人事部長兼人財開発部長
2011年 4月 当社総務本部長
2012年 6月 当社取締役
2014年 6月 当社常務取締役
2015年 6月 当社専務取締役事業部門担当および秘書室、総務本部、プロジェクト担当
2016年 6月 当社代表取締役社長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

坂田甲一氏は、2011年に当社に入社以来、管理部門および事業部門を指揮・統括し、2016年からは代表取締役社長を務めており、当社における経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

かめ やま あきら

亀山 明

再任

生年月日

1955年3月3日生

当社発行株式の所有数

47,875株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2004年 4月 当社日野工場長
 2008年 4月 当社製造統括本部長
 2008年 6月 当社取締役
 2012年 6月 当社常務取締役
 2015年 6月 当社専務取締役製造統括本部長兼ビジネスサービス部門担当
 2017年 6月 当社取締役副社長ビジネスサービス部門担当
 2020年 4月 当社取締役副社長 社長補佐、最高情報責任者
 中央研究所、品質管理本部、調達本部、製造統括本部、
 グローバル事業部担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

亀山明氏は、製造部門・研究開発部門およびIT部門などを指揮するとともに、2017年からは取締役副社長を務め、豊富な業務経験と経営者としての幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

おか だ やす ひろ

岡田 康宏

再任

生年月日

1958年3月2日生

当社発行株式の所有数

19,948株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 3月 当社入社
 2007年 4月 当社関西事業部第一営業本部長
 2010年 4月 当社営業統括本部第七営業本部長
 2011年 4月 当社営業統括本部第四営業本部長
 2012年 4月 当社営業統括本部第一営業本部長
 2013年 4月 当社営業統括本部東京事業部副事業部長
 2014年 6月 当社取締役営業統括本部関西事業部長
 2017年 6月 当社常務取締役営業統括本部長兼企画販売統括本部担当
 2019年 6月 当社専務取締役営業統括本部長兼BPO統括本部担当
 （現任）

■ 取締役候補者とした理由

岡田康宏氏は、営業部門において優れた実績を示し、当社の事業部門をけん引してきた豊富な経験により、今後の事業成長に関する幅広い知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

ふくしま けい た ろ う
福島 啓太郎

再任

生年月日

1964年3月31日生

当社発行株式の所有数

18,761株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 凸版印刷(株)入社
2006年 4月 凸版印刷(株)東北事業部経理部長代理
2009年 4月 当社財務本部経理部長
2010年 4月 当社財務本部長
2013年 6月 当社取締役財務本部長
2018年 4月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当兼財務本部長
2018年 6月 当社常務取締役コーポレートスタッフ部門担当兼財務本部長
2020年 4月 当社常務取締役財務本部長兼経営企画本部、総務本部担当(現任)

■ 取締役候補者とした理由

福島啓太郎氏は、当社に入社以来、財務部門の業務を指揮するとともに全社の管理部門を統括するなど、今後の当社グループの企業価値向上と持続的な成長に貢献できる豊富な経験と知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

そえだ ひで き
添田 秀樹

再任

生年月日

1960年11月22日生

当社発行株式の所有数

16,477株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社
2008年 4月 当社営業統括本部第八営業本部長
2010年 4月 当社経営企画本部事業戦略部長
2013年 4月 当社営業統括本部東京事業部第二営業本部長
2014年 4月 当社執行役員営業統括本部東京事業部副事業部長
2015年 6月 当社取締役営業統括本部東京事業部副事業部長
2016年 6月 当社上席執行役員営業統括本部東京事業部長
2017年 6月 当社取締役営業統括本部本社事業部長
2018年 4月 当社取締役グローバル事業部長
2019年 2月 当社取締役デジタルイノベーション本部長
2019年 6月 当社常務取締役デジタルイノベーション本部長
2020年 4月 当社常務取締役企画販促統括本部長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

添田秀樹氏は、入社以来、主に営業部門において実績を示すとともに、経営企画部門や海外部門などの責任者を務め、当社の今後の成長事業の推進役として豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

かね こ しん ご
金子 眞吾

再 任

生年月日

1950年11月25日生

当社発行株式の所有数

4,368株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 凸版印刷(株)入社
2003年 6月 凸版印刷(株)取締役
2006年 6月 凸版印刷(株)常務取締役
2008年 6月 凸版印刷(株)専務取締役
2009年 6月 凸版印刷(株)代表取締役副社長
2010年 6月 凸版印刷(株)代表取締役社長
2018年 6月 当社取締役(現任)
2019年 6月 凸版印刷(株)代表取締役会長(現任)
2020年 3月 東洋インキＳＣホールディングス(株)社外取締役
(現任)

<重要な兼職の状況>

凸版印刷(株)代表取締役会長
東洋インキＳＣホールディングス(株)社外取締役
図書印刷(株)取締役
タマポリ(株)代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

金子眞吾氏は、凸版印刷株式会社において代表取締役社長および代表取締役会長を務め、経営者としての豊富な経験・実績とともに、グループ経営全般に関する幅広い識見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

ルディー和子

(本名：桐山 和子)

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年10月10日生

当社発行株式の所有数

一株

取締役在任年数（本総会終結時）

5年

取締役会への出席状況

13回出席／13回中

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年 9月 シカゴ大会会計監査室
- 1976年 8月 エステイ ローダ(株) P R マネジャー
- 1978年11月 エステイ ローダ(株) マーケティングマネジャー
- 1980年 3月 タイム・インク タイムライフブック部門ダイレクト
マーケティング本部長
- 1983年12月 ウィトン・アクトン有限会社（現ウィトン・アクトン
(株)）代表取締役（現任）
- 2011年 6月 日本ダイレクトマーケティング学会副会長
- 2013年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授
- 2014年 5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外監査役
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授
- 2019年 5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
(現任)

<重要な兼職の状況>

(株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

ルディー和子氏は、マーケティング論の専門家として豊富な経験と知識を有しております。2015年に当社取締役に就任後、その経歴を通じて培われた見識から、経営判断の場において適宜有益なご質問とご意見を述べていただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

- ・ルディー和子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には独立役員の届出を継続いたします。
- ・同氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を兼職しておりますが、独立性に問題はないと判断しております。なお、当社は同社グループと営業取引がありますが直近事業年度における同社グループからの売上金額は当社グループの連結売上高の1%未満であります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

あまのひでき
天野 秀樹

再任

社外

独立役員

生年月日

1953年11月26日生

当社発行株式の所有数

5,000株

取締役在任年数（本総会最終時）

4年

取締役会への出席状況

12回出席／13回中

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人）
入所
- 1980年 9月 公認会計士登録
- 1992年 9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代
表社員就任
- 2011年 6月 有限責任あずさ監査法人副理事長（監査統括）就任
- 2015年 7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパー
トナー就任
- 2016年 7月 当社社外取締役（現任）
- 2017年 3月 花王（株）社外監査役（現任）
- 2017年 4月 オリックス銀行（株）社外取締役（現任）
- 2018年 6月 味の素（株）社外監査役（現任）
- 2019年 6月 セイコーホールディングス（株）社外監査役（現任）

<重要な兼職の状況>

- 花王（株）社外監査役
- オリックス銀行（株）社外取締役
- 味の素（株）社外監査役
- セイコーホールディングス（株）社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

天野秀樹氏は、公認会計士として企業財務・会計等に関する相当の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験を有しております。2016年に当社取締役に就任後、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

- ・天野秀樹氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には独立役員の届出を継続いたします。
- ・同氏は花王株式会社、味の素株式会社およびセイコーホールディングス株式会社の社外監査役、またオリックス銀行株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、独立性に問題はないと判断しております。なお、当社は花王株式会社、味の素株式会社およびセイコーホールディングス株式会社の各社グループと営業取引がありますが、当事業年度における各社グループからの売上金額はいずれも各々で当社グループの連結売上高の1%未満であります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10

し ぶ や ひ ろ ゆ き

澁谷 裕以

新 任

社 外

独立役員

生年月日

1953年7月18日生

当社発行株式の所有数

一株

取締役在任年数（本総会最終時）

一年

取締役会への出席状況

—

候補者
番号

11

こ く え は る こ

小久江晴子

新 任

社 外

独立役員

生年月日

1959年1月17日生

当社発行株式の所有数

一株

取締役在任年数（本総会最終時）

一年

取締役会への出席状況

—

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 東京海上火災保険(株)（現 東京海上日動火災保険(株)）入社

2009年 6月 東京海上日動火災保険(株)執行役員 I T企画部長

2010年 7月 東京海上日動火災保険(株)執行役員 I T企画部長 兼 東京海上ホールディングス(株)執行役員 I T企画部長

2015年 6月 (株)日本取引所グループ 常務執行役 C I O
(株)東京証券取引所 取締役常務執行役員
(株)大阪取引所 常務執行役員

2017年 6月 特定非営利活動法人 I Tコーディネータ協会会長（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

澁谷裕以氏は、I T分野の専門家として相当の知見と、大手損害保険会社などにおける豊富な業務経験を有しております。その経歴を通じて培われた見識から、当社事業の生産性向上と発展に助言、指導いただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

- ・澁谷裕以氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定です。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 三井石油化学工業(株)（現 三井化学(株)）入社

2013年 4月 三井化学(株)理事 C S R部長

2016年 4月 三井化学(株)理事コーポレートコミュニケーション部長

2020年 4月 三井化学(株)参事（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

小久江晴子氏は、企業コミュニケーション分野における知見を有し、大手企業における豊富な業務経験から幅広い識見も有しております。当社の企業価値の向上と事業推進において助言、指導いただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

- ・小久江晴子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定です。
- ・同氏は三井化学株式会社の参事として勤務しておりますが、独立性に問題はないと判断しております。なお、当社は同社グループと営業取引がありますが直近事業年度における同社グループからの売上金額は当社グループの連結売上高の1%未満であります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

12

いのうえ ひでお
井上 英雄**新任**

生年月日

1965年10月14日生

当社発行株式の所有数

一株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 凸版印刷(株)入社

2010年 4月 (株)トッパンシステムソリューションズ 代表取締役
社長 (凸版印刷(株)より出向)

2014年 4月 凸版印刷(株)ICTソリューションセンター長

2019年 4月 当社 執行役員デジタルビジネス統括本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

井上英雄氏は、凸版印刷株式会社においてICT(情報通信技術)事業の第一線で部門を統括し、同分野における豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。今後の当社の事業成長をけん引するにあたり適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者ルディー和子氏および天野秀樹氏の再任が承認された場合、定款第31条および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

また、新社外取締役候補者澁谷裕以氏および小久江晴子氏の選任が承認された場合も、同様の契約を締結する予定であります。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

- 伊東厚氏は当社の親会社である凸版印刷株式会社の相談役を、金子真吾氏は同社代表取締役会長を兼職しております。当社と同社との間には製品や原材料の売買取引があります。
- 伊東厚氏、金子真吾氏および井上英雄氏は、現在および過去5年間に凸版印刷株式会社の業務執行者となっており、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。
- 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外の政治状況・経済の不確実性、国内での相次いだ自然災害や消費税率引き上げなどによる影響に加えて、足元では新型コロナウイルス感染症が消費動向や企業活動へ大きく影響しており、景気の先行きとしては極めて厳しい状況が続くものと考えられます。

当社グループを取り巻く環境におきましては、企業の経費削減の徹底や競争の激化による受注価格の下落、デジタル技術の加速度的な進展による紙媒体の需要減少、人件費や材料費の上昇など、依然として厳しい状況が続いておりますが、企業の人手不足に対応するための自動化・省力化投資需要は増加基調にあります。

また標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性がより一層高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向け、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、独自性の高い新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」を軸とした成長戦略を実行するとともに、グループ全体での構造改革に取り組み、事業体制の最適化や製造拠点の再編などを推進しました。具体的には、グループ総合力の最大化へ向け、子会社である株式会社ジェイエスキューブのビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）事業を当社へ承継し、経営資源配分の最適化を図りました。またビジネスフォーム（BF）の生産効率の向上とカード製品やICタグ・ラベルなどのIoT関連製品の生産能力増強を目的とした袋井工場を新設し、東海エリアを中心とした6拠点を集約しました。

また中長期的な成長ビジョンの実現に向けて、メッセージサービスとパーソナライズド動画を組み合わせた電子配信ソリューションの開発・提供や金融機関を横断する共通手続きプラットフォーム「AIRPOST（エアポスト）」の構築を推進し、デジタル分野を中心に新規領域への取り組みを加速しました。

新市場開拓に向けた取り組みにおいては、第2四半期連結会計期間に、インドネシアを中心にASEAN圏でデータ・プリント・サービス（DPS）やBPO、システム開発などを手掛けるレイコム・ドキュメント・ソリューションズ社の株式を取得し、同社を持分法適用会社としました。

これらの取り組みにより、DPSを中心にデータ&ドキュメント事業が堅調に推移したことなどから、香港子会社の清算や一部得意先における大型案件の縮小などの影響を吸収して売上高は前年並みとなりました。またDPSの増収やコスト削減、減価償却方法の変更などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。なお持分法による投資損失の発生に加え、構造改革に係る費用やペイメントサービスにおける障害対応費用などを特別損失として計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益における収益性は前年を大幅に下回りました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ売上高は0.7%減の2,241億円、営業利益は21.8%増の81億円、経常利益は0.5%増の72億円、親会社株主に帰属する当期純利益は34.6%減の23億円となりました。

■ 連結業績

売上高

2,241億円
前期比 0.7%減

営業利益

81億円
前期比 21.8%増

経常利益

72億円
前期比 0.5%増

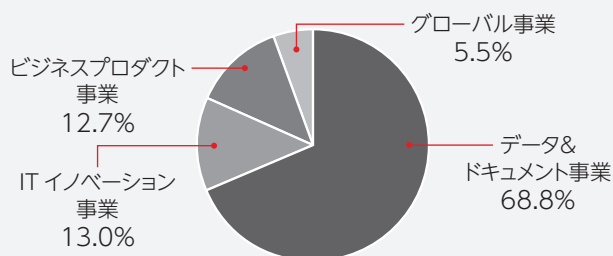
親会社株主に帰属
する当期純利益

23億円
前期比 34.6%減

■ セグメント別売上高

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
データ&ドキュメント事業	153,208	67.8	154,140	68.8	931	0.6
ITイノベーション事業	28,456	12.6	29,085	13.0	628	2.2
ビジネスプロダクト事業	29,755	13.2	28,558	12.7	△ 1,196	△ 4.0
グローバル事業	14,390	6.4	12,349	5.5	△ 2,040	△ 14.2
合 計	225,810	100.0	224,133	100.0	△ 1,676	△ 0.7

(売上高構成比)



セグメント別の概況は、次のとおりであります。

■ データ&ドキュメント事業

売上高 1,541億円 前期比 0.6%増
 営業利益 98億円 前期比 10.1%増

・主要な事業内容
 ビジネスフォーム(BF)、データ・プリント・サービス(DPS)、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)、デジタルソリューション、その他印刷物など

データ&ドキュメント事業のうちDPSでは、金融機関などにおける事務通知物やダイレクトメールの受託が堅調に推移した他、消費税率引き上げに伴う経済対策関連の通知物需要取り込みにより、前年から増収となりました。

デジタルソリューションでは、金融機関を中心にスマートデバイスを活用したサービスの拡販などが進み、前年から大幅な増収となりました。

BPOでは、金融機関や自治体などを中心とした需要の取り込みに加え、前述の経済対策関連に伴う申請業務受託などが拡大しましたが、一部得意先における大型案件の縮小などの影響により、前年から減収となりました。

BFは、改元や税率引き上げを見据えた一時的な需要増などがありましたが、製品仕様の簡素化による単価下落や電子化に伴う数量減などの影響があり、前年並みとなりました。

以上の結果、データ&ドキュメント事業全体の売上高は前年並みとなりました。

また工場再編に伴う一時的なBFの生産効率の低下や、成長分野への先行投資などによる販管費増の影響はありましたが、DPSの増収や再編効果などによるBPOの採算改善、IT費用を含む製造コストの削減効果、減価償却方法の変更などの影響により、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

■ ITイノベーション事業

売上高 290億円 前期比 2.2%増
 営業利益 27億円 前期比 18.8%減

・主要な事業内容
 システム運用管理サービス、カード・ICタグ関連、ペイメントサービスなど

ITイノベーション事業では、システム運用管理サービスにおいて得意先のシステム更改に伴う減収の他、カード関連機器の減少などがありましたが、電子マネー決済プラットフォーム「シンクラウド」を中心としたペイメントサービスの拡大やICタグ関連の拡販などにより増収となりました。

なお「シンクラウド」の接続端末数拡大によるプラットフォーム利用料収入の増加などはありましたが、同サービスの安定稼働へ向けた開発費用増や、システム運用管理サービスの減収、新工場移転に伴うIoT・カード関連の一時的な製造コスト増加などにより、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

■ ビジネスプロダクト事業

売上高 285億円 前期比 4.0%減
 営業利益 5億円 前期比 133.4%増

・主要な事業内容
 サプライ品、機器類の販売・保守など

ビジネスプロダクト事業では、情報機器や温度管理ソリューションなどの拡販を図りましたが、コピー用紙などのサプライ品の縮小により、減収となりました。

なおサプライ品における仕入れ価格上昇の影響はありましたが、低差益案件の見直しや情報機器の増収などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

■ グローバル事業

売上高 123億円 前期比 14.2%減
 営業利益 6億円 前期比 一

・主要な事業内容
 上記3事業（データ&ドキュメント事業・ITイノベーション事業・ビジネスプロダクト事業）の海外市場展開

グローバル事業では、香港市場の金融機関を中心としたDPSやBPOに加え、香港やタイでの付加価値の高いカード関連の受注拡大などがありましたが、香港の子会社清算による売上減の影響により、大幅な減収となりました。

なお子会社清算による香港グループの収益改善やタイ、シンガポールにおけるコスト削減などの影響により、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は146億円でした。

高効率生産体制構築のため生産設備の更新を行うとともに、東海地区の製造拠点の集約による合理化を目的に、静岡県袋井市に工場を新設しました。また、デジタルハイブリッド戦略の中核を担うプラットフォームビジネスの立ち上げのため、AIRPOST（エアポスト）などの基盤構築を進めました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループにおける従来事業であるBF、DPSの領域では、デジタル化による構造的な変化が進んでおります。こうした事業環境の変化をとらえ、持続的な成長を実現していくため、当社グループは次の4つを経営課題とし、重点的に取り組んでまいります。

1. デジタルハイブリッド企業としてのプレゼンスの向上

当社グループは、デジタル領域において人材と組織の両面からレベルアップを図るとともに、デジタルハイブリッドの取り組みをさらに強化することにより、他に類を見ない独自性の高い企業としての立ち位置を築いてまいります。

具体的には、企業と生活者をつなぐメッセージ配信や共通手続きなどのプラットフォームを創生し、利用の浸透・拡大を図ります。またAIやIoTなど、先進のデジタル技術を活用した現場業務の効率化ソリューションを推進してまいります。

2. 事業ポートフォリオ変革と構造改革の推進による収益力強化

事業ポートフォリオマネジメントを徹底し、成長性と収益性を踏まえた事業の選択と集中を実行し、経営効率の向上を図ります。また事業再編や生産拠点集約効果を着実に取り込むとともに、ITシステムのさらなる活用により業務プロセスの抜本的な見直しや効率化を図るなど、構造改革を推進し、収益力の強化を図ってまいります。

3. フロンティア領域における事業の創造

新たな事業領域として、企業や研究機関とのオープンイノベーションを活用し、社会的課題解決に資する新ビジネスを創出し、育成してまいります。またASEANを中心にデジタルハイブリッドのソリューション展開を加速し、市場の開拓に注力いたします。

4. 社会から信頼される攻めのCSRの実践

当社グループは、社会的責任を誠実に果たすため、法令や社内規定の順守は元より、社会倫理にかなう行動を従来にも増して徹底してまいります。また進化するデジタル技術に即したセキュリティと品質管理を追求するとともに、社会課題の解決に取り組み、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた行動をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分		第63期	第64期	第65期	第66期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高	百万円	257,734	237,317	225,810	224,133
経常利益	百万円	10,065	7,604	7,206	7,239
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,876	3,884	3,567	2,333
1株当たり当期純利益	円	52.94	34.99	32.14	21.02
総資産	百万円	224,357	222,467	224,103	218,959
純資産	百万円	169,220	171,897	171,830	168,956
1株当たり純資産	円	1,504.19	1,525.05	1,522.79	1,496.18

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。これらの取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会としては、当事業年度における親会社等との間の取引は、適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	100百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）
トッパン・フォームズ東海株式会社	100百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）
トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	100百万円	100.0%	ITインベーション事業（システム運用管理サービス）
トッパン・フォームズ・サービス株式会社	50百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製品の配送および保管）
トッパン・フォームズ関西株式会社	50百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）
トッパン・フォームズ西日本株式会社	30百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）

(次ページに続く)

(前ページより続く)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トスコ	100百万円	69.7%	データ&ドキュメント事業（システムの開発）
TFペイメントサービス株式会社	1,212百万円	86.4%	ITイノベーション事業（ペイメントサービス）
株式会社ジェイエスキューブ	100百万円	100.0%	ビジネスプロダクト事業（機器ソリューション）
トッパン・フォームズ（香港）社	94百万HK\$	*100.0%	グローバル事業（ビジネスフォームの製造および販売）
トッパン・フォームズ（シンガポール）社	1,226千S\$	*100.0%	グローバル事業（機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売）
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	133百万パーツ	*48.0%	グローバル事業（ビジネスフォームの製造ならびにカードの製造・発行）

- (注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。
2. データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社につきましては、当社の議決権比率は48.0%ですが、過半数の取締役を当社が指名するため、支配力基準により連結対象子会社となります。
3. 連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む21社、持分法適用会社は7社であります。

(7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部・本社事業部・東京エリア事業部	東京都港区
	製造統括本部・BPO統括本部	東京都港区
	東日本事業部	宮城県仙台市
	中部事業部	愛知県名古屋市
	関西事業部	大阪府大阪市
	西日本事業部	福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	東京都八王子市
	トッパン・フォームズ東海株式会社	静岡県袋井市
	トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	東京都港区
	トッパン・フォームズ・サービス株式会社	埼玉県所沢市
	トッパン・フォームズ関西株式会社	大阪府三島郡
	トッパン・フォームズ西日本株式会社	熊本県玉名市
	株式会社トスコ	岡山県岡山市
	TFペイメントサービス株式会社	東京都港区
	株式会社ジェイエスキューブ	東京都江東区
海外子会社	トッパン・フォームズ (香港) 社	中国香港
	トッパン・フォームズ (シンガポール) 社	シンガポール
	データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	タイ

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
データ&ドキュメント事業	5,060名	975名減
ITイノベーション事業	2,432名	81名増
ビジネスプロダクト事業	488名	22名増
グローバル事業	1,305名	104名減
全社 (共通)	363名	38名増
合計	9,648名	938名減

- (注) 1. 上記従業員数には臨時従業員2,562名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。
 2. 全社 (共通) として記載されているものは、特定事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,618名	613名増	44.6歳	18.2年

- (注) 上記従業員数には臨時従業員1,214名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ①当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社ジェイエスキューブのビジネスプロセスアウトソーシング事業を吸収分割 (簡易吸収分割) により承継いたしました。
- ②当社は、2019年10月8日、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 400,000,000株
- ②発行済株式の総数 115,000,000株
（注）発行済株式の総数には、自己株式（4,003,567株）が含まれております。
- ③株主数 6,076名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,537	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,511	5.0
トッパンフォームズグループ従業員持株会	1,999	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,780	1.6
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	1,608	1.4
GOVERNMENT OF NORWAY	1,264	1.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,049	0.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	915	0.8
MSIP CLIENT SECURITIES	865	0.8

（注）1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。

また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,537千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,511千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,780千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

該当ありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂田 甲一	
取締役副社長	亀山 明	社長補佐、最高情報責任者 中央研究所、品質管理本部、デジタルビジネス統括本部、製造統括本部、ＩＴイノベーション本部、グローバル事業部担当
専務取締役	岡田 康宏	営業統括本部長 兼 ＢＰＯ統括本部担当
常務取締役	福島啓太郎	コーポレートスタッフ部門担当 兼 財務本部長
常務取締役	添田 秀樹	デジタルイノベーション本部長
取締役	金子 眞吾	凸版印刷株式会社代表取締役会長、東洋インキＳＣホールディングス株式会社社外取締役、図書印刷株式会社取締役、タマポリ株式会社代表取締役
取締役	ルディー和子	社外取締役（独立役員）、株式会社セブン＆アイ・ホールディングス社外取締役
取締役	天野 秀樹	社外取締役（独立役員）、花王株式会社社外監査役、オリックス銀行株式会社社外取締役、味の素株式会社社外監査役、セイコーホールディングス株式会社社外監査役、公認会計士
取締役	横田 真	営業統括本部 本社事業部長
取締役	大村 知之	経営企画本部長 兼 総務本部長
監査役	今村 眞二	(常勤)
監査役	木下 徳明	社外監査役（独立役員）、公認会計士
監査役	佐久間國雄	東洋インキＳＣホールディングス株式会社相談役、凸版印刷株式会社社外取締役
監査役	尾畑亜紀子	社外監査役（独立役員）、弁護士

- (注) 1. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏、および監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役今村眞二氏は、当社の経理部門やグループ会社での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員等に関する事項」に記載しております。
5. 2019年6月27日開催の第65回定時株主総会において、新たに大村知之氏が取締役に選任され就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
取締役	足立 直樹	辞任	2019年6月27日

7. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
岡田 康宏	専務取締役	常務取締役	2019年6月27日
添田 秀樹	常務取締役	取締役	2019年6月27日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役(うち社外取締役)	11(2)	270(21)	246(21)	24(-)
監査役(うち社外監査役)	4(2)	46(21)	46(21)	-(-)
合計	15	316	292	24

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第65回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(うち社外取締役6,000万円以内)とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の員数および報酬には、2019年6月27日開催の第65回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名およびこの者に対する報酬を含めております。
5. 2006年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、2006年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終了後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を別途支給しております。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
 取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績および経営に対する貢献度等を総合的に勘案して取締役会で決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。
 監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(3) 責任限定契約の概要

社外取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏と社外監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏、および監査役佐久間國雄氏と当社との間では、定款第31条第2項、同第43条第2項および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 社外役員等に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

取締役ルディー和子氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を兼職しております。当社は同社グループと営業取引がありますが、当事業年度における同社グループからの売上金額は当社グループの連結売上高の1%未満であります。

取締役天野秀樹氏は、花王株式会社、味の素株式会社およびセイコーホールディングス株式会社の社外監査役、またオリックス銀行株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社は花王株式会社、味の素株式会社およびセイコーホールディングス株式会社の各社グループと営業取引がありますが、当事業年度における各社グループからの売上金額はいずれも当社グループの連結売上高の1%未満であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	ルディー和子	13回開催中 13回出席 (100%)	—	マーケティング論の専門家としての豊富な経験と知識や培われた見識から、経営判断の場において適宜質問と意見を述べております。
取締役	天野 秀樹	13回開催中 12回出席 (92%)	—	会計士としての豊富な経験で培われた高い見識から、経営判断の場において、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下 徳明	13回開催中 13回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	尾畑亜紀子	13回開催中 13回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「SOC2（Type1）保証業務」を委託し対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

(5) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(6) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催するとともに、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めるとともに、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、総務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トッパンフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人选等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的で開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合を持つなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

上記業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス委員会を設置しており、全社のコンプライアンス意識の徹底を図っています。独占禁止法など重要法令の理解や不正防止のための講習会の開催のほか、「トッパンフォームズグループ行動指針」遵守のためグループ内で層別・職種別に教育・研修を実施しています。
- ・内部監査室では、業務監査およびJ-SOXの観点からの監査を行っており、その結果は都度社長に報告され、必要な改善が図られています。

(2) リスクマネジメント体制

- ・全社統括RM委員会を四半期ごと開催し、全社的なリスク管理の推進を図っています。
- ・「情報セキュリティ」「BCM」「品質」「環境」「コンプライアンス」「グローバル」に関するRM専門委員会を設置し、全社統括RM委員会で活動報告し、承認を受けています。また、各事業部およびグループ会社においても組織別RM委員会を構成し、各社ごとの「重要リスク」に対応する活動を展開しています。

(3) 効率的業務執行体制

- ・当期は取締役会を13回開催し、併せて経営会議および執行役員会議を開催いたしました。また、営業本部長会議、主力工場長会議等を通じて、営業、製造に関する実績や計画の共有、および施策についての検討を実施しています。
- ・業務のIT化については、顧客管理・営業支援システムの強化により営業情報の共有化・効率改善・成約率の向上を推進しています。
- ・取締役会の実効性評価として、取締役会においてアンケートおよびその結果報告を基に議論を行い、取締役会の実効性および改善課題について確認を行っています。

(4) グループ管理体制

- ・ 経営企画本部、財務本部、総務本部を中心にグループ会社の管理体制を構築し、国内・国外の関係会社管理規程に基づき適切に報告を受け、また協議・決議を行っています。
- ・ グループ会社とは年度末に開催する次年度損益計画を策定する会議において、経営方針・経営計画について検討を行い、グループ全体の目標を共有化し、適切かつ効率的な経営を推進しています。また、期中の報告会議において計画の進捗の報告・見直しがなされています。

(5) 監査役関連体制

- ・ 監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、また、グループ各社の監査役との連絡会議を定期的に開催しており、経営上重要な事項に関する報告を受けるとともに意見交換を行っています。
- ・ 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、経営計画、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の把握、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ・ 監査役は全取締役、執行役員と面談を行い、また、従業員に対して適宜事業の報告を求めています。
- ・ 監査役は内部監査室と毎月定例連絡会を開催し、監査実施状況の報告を行うとともに、内部統制システムの運用状況について連携して検証を進めています。
- ・ 会計監査人とは監査役会で年9回会合を持ち、会計監査・内部統制等について報告を受けています。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	105,154
現金及び預金	48,808
受取手形及び売掛金	39,271
有価証券	200
商品及び製品	7,957
仕掛品	1,141
原材料及び貯蔵品	2,292
前払費用	1,875
その他	3,679
貸倒引当金	△ 72
固定資産	113,805
有形固定資産	82,045
建物及び構築物	41,854
機械装置及び運搬具	10,366
工具、器具及び備品	1,982
土地	25,104
リース資産	1,342
建設仮勘定	1,394
無形固定資産	3,737
のれん	213
その他	3,524
投資その他の資産	28,022
投資有価証券	20,224
長期貸付金	2
長期前払費用	90
敷金及び保証金	1,427
保険積立金	1,166
繰延税金資産	4,539
その他	692
貸倒引当金	△ 121
資産合計	218,959

負債の部	
流動負債	45,820
支払手形及び買掛金	13,893
電子記録債務	12,465
短期借入金	122
未払費用	5,046
未払法人税等	1,406
未払消費税等	831
賞与引当金	4,807
役員賞与引当金	25
資産除去債務	203
設備関係支払手形	467
営業外電子記録債務	1,939
その他	4,611
固定負債	4,182
繰延税金負債	140
退職給付に係る負債	2,113
役員退職慰労引当金	166
資産除去債務	771
その他	991
負債合計	50,003

純資産の部	
株主資本	166,139
資本金	11,750
資本剰余金	9,178
利益剰余金	150,127
自己株式	△ 4,916
その他の包括利益累計額	△ 68
その他有価証券評価差額金	885
為替換算調整勘定	762
退職給付に係る調整累計額	△ 1,717
非支配株主持分	2,885
純資産合計	168,956
負債・純資産合計	218,959

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 ~ 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	224,133
売上原価	173,803
売上総利益	50,330
販売費及び一般管理費	42,160
営業利益	8,169
営業外収益	691
受取利息	93
受取配当金	300
受取家賃	69
補助金収入	19
受取保険金	9
その他	198
営業外費用	1,621
為替差損	173
持分法による投資損失	1,101
保険解約損	92
賃貸費用	28
その他	225
経常利益	7,239
特別利益	5
投資有価証券売却益	0
その他	4
特別損失	2,379
固定資産除却損	213
投資有価証券評価損	267
投資有価証券売却損	0
減損損失	501
事業構造改革費用	1,130
その他	266
税金等調整前当期純利益	4,865
法人税、住民税及び事業税	2,777
法人税等調整額	△ 316
法人税等合計	2,460
当期純利益	2,404
非支配株主に帰属する当期純利益	71
親会社株主に帰属する当期純利益	2,333

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 ~ 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,315	150,568	△ 4,916	166,718
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益			2,333		2,333
連結子会社の増資による持分の増減		△ 137			△ 137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 137	△ 441	—	△ 578
当期末残高	11,750	9,178	150,127	△ 4,916	166,139

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,485	437	△ 616	2,306	2,806	171,830
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益						2,333
連結子会社の増資による持分の増減						△ 137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,599	325	△ 1,100	△ 2,374	79	△ 2,295
当期変動額合計	△ 1,599	325	△ 1,100	△ 2,374	79	△ 2,874
当期末残高	885	762	△ 1,717	△ 68	2,885	168,956

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	86,375
現金及び預金	37,519
受取手形	4,181
売掛金	29,098
有価証券	200
商品及び製品	6,950
仕掛品	183
原材料及び貯蔵品	376
前払費用	824
立替金	2,908
未収入金	3,012
その他	1,150
貸倒引当金	△ 30
固定資産	116,523
有形固定資産	76,548
建物	39,880
構築物	787
機械及び装置	9,405
車輛運搬具	27
工具、器具及び備品	1,569
土地	23,905
リース資産	29
建設仮勘定	943
無形固定資産	3,044
ソフトウェア	2,616
その他	427
投資その他の資産	36,930
投資有価証券	15,971
関係会社株式	15,185
破産更生債権等	20
長期前払費用	73
前払年金費用	1,617
敷金及び保証金	1,081
保険積立金	1,162
繰延税金資産	1,413
その他	518
貸倒引当金	△ 114
資産合計	202,899

負債の部	
流動負債	39,420
支払手形	423
電子記録債務	12,465
買掛金	15,213
未払金	1,179
未払費用	5,121
未払法人税等	523
未払消費税等	17
賞与引当金	1,571
役員賞与引当金	25
資産除去債務	203
設備関係支払手形	467
営業外電子記録債務	1,939
その他	269
固定負債	900
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	713
その他	184
負債合計	40,321
純資産の部	
株主資本	161,807
資本金	11,750
資本剰余金	9,270
資本準備金	9,270
利益剰余金	145,704
利益準備金	2,619
その他利益剰余金	143,084
別途積立金	106,195
繰越利益剰余金	36,889
自己株式	△ 4,916
評価・換算差額等	770
その他有価証券評価差額金	770
純資産合計	162,578
負債・純資産合計	202,899

損益計算書

(自 2019年4月1日 ~ 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	181,955
売上原価	146,305
売上総利益	35,649
販売費及び一般管理費	32,820
営業利益	2,828
営業外収益	9,580
受取利息	20
有価証券利息	36
受取配当金	3,855
設備賃貸料	5,010
その他	657
営業外費用	5,479
賃貸収入原価	4,623
為替差損	161
その他	693
経常利益	6,929
特別利益	3
投資有価証券売却益	0
その他	2
特別損失	2,977
固定資産除却損	193
関係会社株式評価損	1,149
減損損失	511
事業構造改革費用	882
その他	241
税引前当期純利益	3,955
法人税、住民税及び事業税	910
法人税等調整額	△ 204
法人税等合計	705
当期純利益	3,250

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 ~ 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	36,413	145,228	△ 4,916	161,331	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						3,250	3,250		3,250	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	475	475	—	475	
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	36,889	145,704	△ 4,916	161,807	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		2,438	163,769
当期変動額			
剰余金の配当			△ 2,774
当期純利益			3,250
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 1,667	△ 1,667
当期変動額合計		△ 1,667	△ 1,191
当期末残高		770	162,578

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積り変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積り変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会
常勤監査役 今村 眞二 ㊟
監査役 木下 徳明 ㊟
監査役 佐久間國雄 ㊟
監査役 尾畑亜紀子 ㊟

(注) 監査役 木下徳明、尾畑亜紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

■ 会場：トッパンフォームズビル1階ホール（東京都港区東新橋一丁目7番3号）

交通

● JR「新橋駅」より徒歩約8分

● 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

歩行デッキ（2F）から地上（1F）へは、エレベーターFがご利用になれます。



交通

- JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
 - 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
- 地下通路から地上（1F）へは、エレベーターEがご利用になれます。



※なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。

TOPPAN FORMS



会場案内図は前頁をご覧ください



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。